

平成30年1月24日

九州で初めてとなる「物流効率化シンポジウム」を開催します テーマ：総合物流施策大綱を踏まえた九州の物流・経済の展望

物流は、我が国の産業競争力の強化、豊かな国民生活の実現や地方創生を支えるインフラとなっており、企業活動や国民生活において重要な役割を担っているものですが、昨今、労働力不足が顕在化しつつあり、物流の効率化・省力化によるサービスの確保が求められています。

そのような中、平成28年10月に「改正物流総合効率化法」の施行により輸送の合理化を支援する仕組みが構築されるとともに、昨年7月にはこれからの物流に対するニーズに的確に応え、我が国の経済成長と国民生活を持続的に支える「強い物流」を実現していくために、新たな「総合物流施策大綱」が閣議決定されたところです。

いま、物流事業を取り巻く環境が大きく変化しているこの機を捉え、物流に関わる様々な方々と現状の課題を共有し、意見を交換することにより、部分最適から全体最適なサプライチェーンの実施など物流全体の効率性・生産性の向上に資することを目的として物流効率化シンポジウムを開催するものです。

1. 主催

- ・（公財）九州運輸振興センター
- ・九州トラック協会
- ・九州運輸局（物流効率化政策推進本部）

2. 開催スケジュール等

- ・開催日時 平成30年3月7日（水）13：30～16：45
- ・開催場所 ハイアットリージェンシー福岡（福岡市博多区博多駅東2-14-1）

3. 参加対象及び募集人員

- ・物流事業者、荷主企業、経済団体、一般消費者等 150人

4. 開催内容

- （1）基調講演（国土交通省 総合政策局 物流政策課）
 - ・総合物流施策大綱（2017年度～2020年度）の実現に向けて
- （2）物流効率化取組事例の紹介
 - ・物流事業者による効率化・省力化に関する取組事例の紹介等
- （3）パネルディスカッション

5. その他

- ・シンポジウムの開催内容の詳細や参加申込方法等につきましては、あらためてご案内させていただきます。
- ・物流効率化、その他物流政策に関わる九州運輸局の取組の現状については、別添資料をご参照下さい。

運輸と観光で九州の元気を創ります

<お問い合わせ先>

九州運輸局 交通政策部 環境・物流課
担当：嘉村（かむら）、金平（かねひら）
電話：092-472-3154
FAX：092-472-2316



- 少子高齢化や生産年齢人口の減少、輸送ニーズの高度化・多様化に対応するため、輸送網の集約、モーダルシフト及び共同輸配送に関する効率化計画の認定申請について、地方自治体や物流事業者・団体と連携して精力的に促すとともに、優良事例の普及を図る。
- また、モーダルシフトに重要な役割を果たす内航RORO船について、その利活用を促進するとともに、輸送サービスの改善に向けた動きを地域とともに支援する。
- 低賃金・長時間労働などトラック業界の労働条件・労働環境に係る課題に対しても、労働時間の改善や適正な運賃・料金の収受に向けた取組みを実施する。

物流総合効率化法を活用した事案形成に向けた取組み

九州運輸局物流効率化政策推進本部を活用し、物流効率化促進・物流人材育成に向けた働きかけ、体験型イベントの実施や九州で初めてとなる「物流効率化シンポジウム」等を開催。

地方自治体を実施する物流政策とのタイアップ、協働に向けた働きかけ

大分県が策定した「九州の東の玄関口としての拠点化戦略」と連携・協働し、国と大分県が、大分港・大在地区に寄港する貨物定期航路の利用促進に向けた働きかけを相乗的に実施。

物流の透明化・効率化とトラック運送事業の働き方改革の実現に向けた取組み

低賃金・長時間労働によりドライバー不足が深刻化していることから、労働時間短縮に向けた実証実験や標準運送約款の改正を機会とした適正な運賃及び料金の収受を促進。

総合効率化計画認定事案の形成に向けた取組み

- 物流分野において、労働力不足が顕在化しつつあり、人材の確保が困難となりこれまでの物流サービスの維持が困難になるとの危惧のもと、平成28年10月、物流総合効率化法が抜本的に改正され、輸送の合理化に向けた支援を拡充する仕組みが構築。九州においては、現在、総合効率化計画6件が認定されている。
(内訳: モーダルシフト5件・輸送網の集約1件。全国での総合効率化計画認定件数は60件)
- 平成29年1月、物流総合効率化法の案件形成に向け、九州運輸局物流効率化政策推進本部を設置。

九州運輸局物流効率化政策推進本部の取組み

○物流効率化促進・物流人材育成に向けた働きかけ

- ・福岡市において「九州物流効率化シンポジウム」を九州で初めて開催予定(3月予定)。人吉地域の球磨焼酎における物流効率化プロジェクトの展開等を通じ、大手荷主・物流事業者の関心を高め、優良事例を掘り起こすことで、モーダルシフトや共同輸送等の案件形成を促進する。
- ・その他、大手荷主・物流事業者への個別訪問(月に2~3回)や長崎県立大学等での物流講座の開催、物流業界の知見を深めるため学生を対象とした見学会等を実施。

○体験型イベントの開催等

- ・荷主や物流事業者に対し、地域に即したマッチングを促す機会として、各県で「物流に関する意見交換会」を開催し、異なるモード間や自治体と物流事業者相互を連携強化。
- ・大分県が開催するRORO船の利用促進セミナーを支援。宮崎県においては、意見交換会が発展し、長距離フェリー航路利用促進協議会が設置。
- ・鉄道コンテナに直に触れ具体的に有用性を体感できる機会として、四半期毎に「鉄道コンテナ施設等見学会」を開催。

物流総合効率化法に基づく効率化と九州の認定事例

○モーダルシフト(幹線輸送をトラックから海上輸送へ転換)

…佐賀県、山口県から茨城県への住宅建材等の輸送について、トラック輸送から、長距離フェリー航路(北九州⇄東京)を利用した海上輸送(無人車航送)に転換。

→CO2排出: 65%削減、運転時間: 89%削減

※支援措置: モーダルシフト補助金による初年度の運送経費の一部補助

○輸送網の集約(物流拠点にトラック営業所を併設し、待ち時間を削減)

…福岡県に保管・荷捌き、流通加工を一体的に行う物流拠点(特定流通業務施設)を建設し、そこに連携するトラック事業者の営業所の併設することで、荷待ち時間を削減。

→CO2排出: 10%削減、運転時間: 90%削減

※支援措置: 物流拠点施設への税制上の優遇(国税・地方税)

地域とのタイアップによる物流効率化の推進

- ・九州の特性として、長距離フェリー航路や貨物定期航路(RORO船)が、関東、関西向けに多数発着するなど海上輸送による物流網が充実。
- ・地方自治体など地域が取り組む海上輸送の利用促進のための施策と連携し、物流効率化を推進。

大分県(九州の東の玄関口としての拠点化戦略)との連携

- ・関東への海上航路が短い地理的特性と東九州道開通のメリットを活かし、大分港(大在地区)を「九州の物流の拠点」へ。
- ・「九州一のRORO船基地」として、航路充実、利用促進、港湾整備等に取り組む。
- ・工業製品、農林水産物等九州各地の貨物の大在地区への集積を推進。



タイアップにより物流効率化を推進

大分港(大在地区)におけるRORO船の輸送サービス拡充の動き

- ・11月から商船三井フェリー(株)・日本通運(株)が、九州・瀬戸内～東京航路に就航するRORO船を、新たに大分港(大在地区)に寄港(下り2便/週)
- ・平成30年3月から川崎近海汽船(株)が、大分～清水間に就航するRORO船を、デイリー化(3便/週→6便/週)

平成29年10月:2航路・6便/週

平成30年3月～:3航路・11便/週(便数は九州一)

タイアップによる主な支援内容(平成29年度から実施)

■連続的な支援によるモーダルシフトの推進

- ・トラックによる長距離輸送から、大分港(大在地区)に寄港する貨物定期航路(RORO船)を活用して、トラック輸送からのモーダルシフトを実施する荷主、物流事業者に対して、大分県さらには国において、補助金の活用により連続的に支援。(10月から大分県が公募開始。複数の事業者が申請準備中。)

■認知度の向上に向けた支援

- ・航路及び輸送サービスに関する認知度の向上を図るため、大分県が国、船社とともに、九州各地において「利用促進セミナー」を開催。(平成30年1月から実施)

■貨物定期航路(RORO船)事業者との連携強化

- ・輸送サービスの改善(航送機能の強化)の促進によるモーダルシフトの受入体制の充実、利便性の向上に向けた連携を強化。3

トラック運送事業の適正化に向けた取組みの推進

トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会及びパイロット事業の実行

- トラック運送事業は、九州内外の物流を支える動脈の役割を担っている。他方、その労働実態は、働き方改革実行計画に見られるとおり、長時間労働の存在が注目されている実態がある。
- 総合物流施策大綱に基づく連携・協働による物流の効率化、透明化とそれを通じた働き方改革の実現を目指した施策の実施が必要となっている。
- 九州運輸局においては、本年度(7・8月・秋・冬)に各県毎の「トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会」を開催し、荷主代表等、関係機関との協議及びパイロット事業の推進などに取り組むこととしている。

本年度第2回の協議会(各県で11,12月に開催)

- ・働き方改革に関する施策等の周知及び労働条件改善に向けた協議。
- ・荷主と運送事業者が連携したパイロット事業の進捗確認及び今後の進め方について協議。

《28年度パイロット事業・福岡県の実証内容》

走行距離の長さ(片道約800km)、複数個所集荷、到着時刻指定が要因となり、拘束時間が長時間化。
このため、事前の横持ちによる複数個所集荷から1カ所集荷への変更及び到着時刻の変更により拘束時間の削減を図る
拘束時間が4時間10分削減(19時間40分から15時間30分に短縮)。

標準運送約款の改正(平成29年8月4日)

・積込み・取卸し等の荷役に対する対価を「積込料」「取卸料」とし、荷待ちに対する対価を「待機時間料」と規定 → 料金の別建て化

契約に含まれない附帯業務や荷待ち時間が発生した場合の取り決めをしておきましょう。



生産性向上セミナー等の開催

- ・物流の生産性向上のため必要な取引環境の整備を図るため、各県トラック協会と共催で、生産性向上セミナー等を開催し、運送事業者のみならず、個別の荷主企業を含め幅広く周知を図る。
- ・今年度から、運送約款改正の周知・適正取引のケーススタディを含めた内容で、九州全県で開催する。

生産性向上セミナー等 開催日程 (各県トラック協会と共催)

福岡	平成29年10月16日	佐賀	平成29年11月28日
長崎	平成29年10月19日	熊本	平成29年11月16日
大分	平成30年1月19日	宮崎	平成30年1月29日
鹿児島	平成30年1月30日		